

6月4日から6月10日は

歯と口の健康週間



大人も子どもも

歯と口の健康を守る4か条

げ磨きをしましょう。

②規則正しい食生活を

●頻繁な間食、ダラダラ食べは、

①食べたたら磨くを習慣に

食ベカスが残っていると、口の中の細菌がそれを利用してむし歯や歯周病の原因を作ります。

●間食は時間を決め、甘いお菓子やジュースは控えましょう。

③生活習慣の改善がカギ

●定期的な検診とフッ素の活用

④定期歯科検診と

フッ素の活用

①食べたたら磨くを習慣に

●頻繁な間食、ダラダラ食べは、

③生活習慣の改善がカギ

●定期的な検診とフッ素の活用

④定期歯科検診と

フッ素の活用

平成25年度 子どもの歯科検診・フッ素塗布

- 受付時間/午後1時～1時30分
- 対象/前歯が4本生えた乳幼児～就学前の幼児

日にち	場所
●6月4日(火)	すこやか
●6月18日(火)	すこやか
●6月25日(火)	いこい荘
●12月3日(火)	すこやか
●12月17日(火)	すこやか
●12月24日(火)	いこい荘

お気軽にご利用ください

●朝・昼・晩の3回の食事は決められた時間に食べるなど、規則正しい食生活を心がけましょう。また、唾液の働きなどによって口の中をきれいにしておくためにも、しっかりと噛んで食べることも大切です。

④定期歯科検診とフッ素の活用

●むし歯予防と口の健康のために、定期検診(1回/半年)を受けましょう。信頼できる「かかりつけ歯医者さん」をみつけておくと安心です。

●頻繁な間食、ダラダラ食べは、口の中の酸性状態が続く、むし歯になるリスクが高くなります。

●フッ素には、歯を強くする、初期のむし歯を再石灰化するなど、むし歯予防の効果があることがわかっています。フッ素入り歯磨き粉での歯磨きをお勧めします。

●間食は時間を決め、甘いお菓子やジュースは控えましょう。(コーヒー、紅茶を習慣的に飲む方は砂糖の量を控えましょう)

●自己負担金等について

●睡眠をしっかりととりましょう。また、適度な運動と、自分にあつたストレス解消法を見つけましょう。免疫力を高めると、むし歯や歯周病の予防・治療効果がアップするだけでなく、全身の病気も防げます。

●未熟児の療養費

●未熟児の療養費で保険対象のもの町が費用を負担しますが、世帯の所得税額に応じて一部負担金が生じます。

●保険対象外のもの
差額ベッド代など保険対象外の費用は、医療機関の窓口で全額支払いが必要です。

●未熟児療養費の対象となる未熟児
出生時の体重が2000g以下
運動機能や内臓機能などで指定の症状がみられるもの
その他医師が認めた未熟児



養育医療の申請窓口が変わりました

4月1日より、未熟児養育医療の申請窓口が保健所(西部総合事務所福祉保健局)から健康福祉課に変更になりました。

●未熟児養育医療制度とは

●自己負担金等について
未熟児の療養で保険対象のもの町が費用を負担しますが、世帯の所得税額に応じて一部負担金が生じます。

●未熟児療養費
出生時の体重が2000g以下
運動機能や内臓機能などで指定の症状がみられるもの
その他医師が認めた未熟児

●未熟児療養費
出生時の体重が2000g以下
運動機能や内臓機能などで指定の症状がみられるもの
その他医師が認めた未熟児

●未熟児療養費
出生時の体重が2000g以下
運動機能や内臓機能などで指定の症状がみられるもの
その他医師が認めた未熟児

●未熟児療養費
出生時の体重が2000g以下
運動機能や内臓機能などで指定の症状がみられるもの
その他医師が認めた未熟児

●未熟児療養費
出生時の体重が2000g以下
運動機能や内臓機能などで指定の症状がみられるもの
その他医師が認めた未熟児